

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階

イメー ジ 情 報 開 発 株 式 会 社
代表取締役社長 代 永 拓 史

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主様の健康を第一に考え、当日のご出席はお控えいただきたく、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会に来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策をお取りいただけますようお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

当日ご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更（株主総会資料の電子提供制度導入）の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp/>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知提供書面は、監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人が株主総会に出席される場合、定款第15条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。また、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp/>) に掲載させていただきます。

〈新型コロナウイルスをはじめとする感染症の感染拡大防止への対応〉

1. 株主様へのお願い

- ・株主の皆様におかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認いただくとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

2. 来場される株主様へのお願い

- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）。
- ・会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りにいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・また、開会後に体調がすぐれないように見受けられる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用（受付においては手袋着用）で対応させていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため所要時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の所要時間を短縮するため、ご質問は株主様おひとり1つのみとさせていただきます。あらかじめご了承ください。ようお願い申し上げます。
- ・なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限等が解除され、経済の持ち直しの動きが見られる一方、ロシアのウクライナ侵攻の影響等による世界的なインフレ懸念及び急激な円安の進行等により、先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたデジタルトランスフォーメーションによる新たな需要が継続的に活性化している一方で、業界全体の人材不足は顕在化した大きな課題となっております。

このような環境の中、当社グループは、事業規模の拡大による企業価値向上に向け、以下の主要施策に取り組んでまいりました。

①収益が悪化している事業の見直し

BPO・サービス事業分野におけるサービス強化として、金融機関、商工会議所、クレジットカード会社等との連携による事業展開を進めてまいりました。

②積極的な事業投資

事業拡大や競争力強化を目的として経営企画および営業の体制強化を行いました。また、収益管理システムの改善による採算性の厳格管理等を進めました。今後も、競争環境に迅速に対応できる人材の確保、商品およびサービスの開発、管理システムの強化等、継続的かつ積極的に事業投資を行ってまいります。

③ITソリューション分野における提携関係の強化

ITソリューションベンダー等との業務提携を通じて、営業から生産、運用、保守といったバリューチェーン全体にわたり最適なITソリューションを構築し、顧客の課題解決を包括的に進めております。今後、ITソリューションベンダー等との業務提携の拡大により、営業活動の効率化を図り、安定的な案件獲得へ向け、着実に推進してまいります。

④事業推進管理の強化による営業黒字の継続、拡大

上流工程の厳格化による原価低減、システム設計開発手法の改善による生産性の向上、開発ス

キルや協力会社の選択等を含めた開発体制の適正化等を通じて、事業推進管理の強化による採算性の向上を進めております。

⑤継続的な事業拡大に向けたビジネスモデルの整備

多種多様化するニーズに合わせ、お客様のご要望に応じた企画から設計・開発・運用・保守までの一貫サービスを行っております。また、システム設計・構築における上流工程を重要視し、実績・ノウハウを蓄積して顧客満足度の向上に努めてまいりました。

さらにデジタルトランスフォーメーションを促進・強化するためのITソリューションを市場に投入することにより、案件規模を拡大、新規顧客開拓を加速し、安定的な案件獲得へ向け着実に推進しております。

また、IT分野への集中と事業拡大を目指し、メディカル&アンチエイジング事業（医療モールの運営管理）につきましては、運営会社である株式会社マーベラントの全株式譲渡により事業から撤退いたしました。

⑥成長加速のための資金調達およびM&Aを含めた他社との提携

事業の成長を加速する施策としまして、資金調達およびM&Aを含めた他社との提携の創出に取り組んでおります。他社との提携につきましては、2021年12月に3PLATZ株式会社との間で業務提携契約を締結しフィンテック領域での新サービスの開発に取り組んでおります。

また、これら施策の実施に加えて、お客様への継続的かつ安定的なサービスの提供に努め、ITソリューション分野では大型システムの納入の他、ITソリューションベンダー等との連携による新規システムへの着手等を行い、また、業務プロセス面でのQCD向上の取り組みを実施してきた結果、サービス品質が安定したほか、生産性の向上等により、固定費の水準が低下しました。一方、BPO・サービス分野では、重点顧客の深耕に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の行動制限の影響を強く受けました。

このような取り組みの結果、売上高は928,825千円（前年比35.6%増）となりました。また、利益面におきましては、売上総利益は160,110千円（前年比9.4%増）となりましたが、販管費の増加等により、営業利益は5,655千円（前年比59.2%減）、経常利益は9,501千円（前年比56.3%減）となりました。また、関係会社株式売却益38,032千円、訴訟関連費用21,103千円の発生等及び法人税等により、親会社株主に帰属する当期純利益は6,423千円（前年比95.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。売上高は外部顧客への売上高を表示しており、また、利益は売上総利益を表示しています。

〔ITソリューション〕企業システムのコンサルティング及び設計、開発につきましては、当連結会計年度前半に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動が停滞したものの、既存取引先との運用及び保守の業務受託等については影響を最小限に止められました。また当連結会計期間においては、商品販売を含む大型案件を計画通りにシステム納入しました。また、売上原価についても、プロジェクト管理の見直し等による売上原価の圧縮が効を奏した結果、売上高は818,332千円（前年比55.0%増）、セグメント利益は150,053千円（前年比14.6%増）となりました。

〔BPO・サービス〕BPO（業務アウトソーシング）及び決済代行等各種サービスにつきましては、当連結会計年度の後半には、新型コロナウイルス感染症の「第5波」の収束による小売店や飲食店の業績回復に伴い売上高が増加しましたが、年間を通じて、厳しい状況が続きました。その結果、売上高は67,809千円（前年比13.1%減）、セグメント利益は5,748千円（前年比68.8%減）となりました。

〔その他〕メディカル&アンチエイジング事業（医療モールの運営管理）につきましては、株式会社マーベラントにて事業を運営しておりましたが、その全株式を2021年9月28日付けで譲渡しました。その結果、当連結会計年度の売上高は第2四半期連結累計期間の実績となります。売上高は42,682千円（前年比45.9%減）、セグメント利益は4,308千円（前年比23.9%減）となりました。

セグメント別の売上高の状況

事業区分	第46期 (2021年3月期)		第47期 (2022年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
ITソリューション	528,091	77.1	818,332	88.1	290,241	54.9
BPO・サービス	78,026	11.4	67,809	7.3	△10,217	△13.1
その他	78,836	11.5	42,682	4.6	△36,154	△45.8
合計	684,954	100.0	928,825	100.0	243,871	35.6

※ セグメント間の取引については相殺消去しております。

セグメント別の売上総利益の状況

事業区分	第46期 (2021年3月期)		第47期 (2022年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
ITソリューション	130,884	84.4	150,053	93.7	19,169	14.6
BPO・サービス	18,414	11.9	5,748	3.5	△12,666	△68.7
その他	5,663	3.7	4,308	2.6	△1,355	△23.9
合計	154,963	100.0	160,110	100.0	5,147	3.3

※ セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資等を行っておりません。

(3) 資金調達状況

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の発生に起因した一時的な資金需要への対応及び運転資金へ充当するため、金融機関より長期借入金として140,000千円の資金調達を行っております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年9月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マーベラントの全株式をホーイズム株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、2021年9月28日付で株式譲渡手続きが完了したため、株式会社マーベラントを連結の範囲から除外いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、安定的な収益の確保と事業基盤の整備に向けて、重点的に以下の施策に取り組んでおります。なお、取組状況につきましては「(1) 事業の経過及びその成果」をご参照ください。

- ① 収益が悪化している事業の見直し
- ② 積極的な事業投資
- ③ ITソリューション分野における提携関係の強化
- ④ 事業推進管理の強化による営業黒字の継続、拡大
- ⑤ 継続的な事業拡大に向けたビジネスモデルの整備
- ⑥ 成長加速のための資金調達およびM&Aを含めた他社との提携

(配当について)

当社グループは、将来にわたる企業価値向上のために内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を優先する方針とし、将来的には業績や景況感等を総合的に勘案しながら株主様への配当方針を検討いたします。

当社グループは第46期決算にて黒字転換し、2期連続で黒字を確保いたしました。しかしながら、当期の収益、及び今後の企業価値向上への投資に向けた内部留保の確保を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第44期 (2019年3月期)	第45期 (2020年3月期)	第46期 (2021年3月期)	第47期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (千円)		702,048	692,887	684,954	928,825
経常利益又は経常損失(△) (千円)		△56,287	△62,531	21,736	9,501
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)		△156,998	△61,182	144,884	6,423
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)		△86.97	△30.34	71.86	3.19
総 資 産 (千円)		531,372	589,970	799,750	767,520
純 資 産 (千円)		234,009	252,113	346,876	337,534

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第44期 (2019年3月期)	第45期 (2020年3月期)	第46期 (2021年3月期)	第47期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高 (千円)		36,166	69,500	69,676	73,454
経 常 損 失 (△) (千円)		△62,070	△59,395	△11,497	△18,885
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)		△156,452	△43,926	115,409	30,999
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)		△86.67	△21.79	57.24	15.37
総 資 産 (千円)		343,854	405,346	457,666	379,905
純 資 産 (千円)		198,457	243,616	325,902	341,135

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
イメージ情報システム株式会社	70百万円	100.0%	システム設計/構築 運用/保守事業 商品販売事業 BPO/サービス事業

(注) 当社は、連結子会社である株式会社マーベラントを2021年9月28日付で全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業内容

当社グループは、当社、連結子会社1社(イメージ情報システム株式会社)の計2社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

①ITソリューション事業

・コンサルティング/設計/構築事業

当事業においては、主にIT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・運用/保守

当事業においては、主にコンサルティング/設計/構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守業務を受託しております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・商品販売

当事業においては、情報通信機器、ソフトウェアの仕入／販売、自社開発のパッケージソフトウェアの製造／販売行っております。販売については当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

②BPO／サービス事業

当事業においては、決済処理業務や会員管理業務等を受託しております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

③その他

新規事業の創出及び展開を行っております。

(9) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区

② 子会社

会 社 名	所 在 地
イメー ジ 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	東京都千代田区

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	57 [2] 名	前連結会計年度末比増減	4名減
平均年齢	46歳	平均勤続年数	13年2ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	6 [0] 名	前事業年度末比増減	2名増
平均年齢	54歳	平均勤続年数	1年7ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	100,000千円
株式会社常陽銀行	40,000千円

- (注) 借入は当社子会社イメージ情報システム株式会社によるものであり、当社は債務保証を行っておりません。

2. 会社の現況

株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,120,000株
② 発行済株式の総数 2,080,000株
(自己株式63,759株を含む。)
③ 当事業年度末の株主数 637名
④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社イメージ企画	612,000株	30.35%
中 村 義 巳	317,700株	15.75%
株式会社N B I	200,000株	9.91%
代 永 衛	197,900株	9.81%
代 永 英 子	162,600株	8.06%
代 永 拓 史	53,200株	2.63%
吉 川 直 樹	41,300株	2.04%
中 根 近 雄	20,000株	0.99%
イメージ情報開発従業員持株会	17,000株	0.84%
株式会社S B I証券	16,600株	0.82%

- (注) 1. 当社は、自己株式を63,759株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	代 永 拓 史	株式会社N B I 代表取締役 イメージ情報システム株式会社取締役
取締役	小 山 脩	
取締役	逸 見 基 裕	
常勤監査役	陣野原 博 幸	イメージ情報システム株式会社監査役
監査役	鹿 野 裕 司	株式会社デジタルコンセプト代表取締役
監査役	日 原 仰 起	

- (注) 1. 取締役小山脩及び逸見基裕の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役鹿野裕司及び日原仰起の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役小山脩氏、逸見基裕氏、監査役鹿野裕司氏及び日原仰起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
西 村 馨	2021年6月25日	辞任	取締役
神 谷 和 秀	2021年11月18日	辞任	取締役（社外取締役）

(2) 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[基本報酬に関する方針]

- (a) 取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを付与し決定運用いたします。
(b) 当社の個々の取締役の報酬は、すべて固定報酬とし、次の報酬方針に従って社外取締役及び監査役の助言・提言を考慮し、公正性・透明性を確保し取締役会において決定いたします。

(報酬方針)

- ・業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、月例の固定報酬とし、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較して、バランスに配慮したものであること。
 - ・業績との整合性を図るほか、具体的・合理的な経営指標に基づいたインセンティブの設定等、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する意識付けを図るものであること。
 - ・社内外の優秀な人材を確保することができる水準であること。
 - ・非業務執行取締役の取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、業務執行取締役の報酬とのバランスに配慮したものであること。
 - ・社外取締役として、経営に対する監督機能を適切に行うことができ、また、その独立性を保ち得るものであること。
- (c) 上記報酬方針に従い、個々の報酬部分については、役位間、従業員とのバランス等を配慮し取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとしております。

取締役の報酬総額は、2001年5月開催の定時株主総会において、取締役について年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

② 監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

2001年5月開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額は年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

なお、その報酬総枠以内を条件に、監査役の協議により決定することとしております。

当事業年度の役員の報酬については、取締役の個人別の報酬等に関する方針及び内容について審議を行い、社外取締役及び監査役の助言・提言を受け、取締役会において決定をしております。

区 分	報酬等の総額	報酬の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	その他の報酬	
取 締 役 (内、社外取締役)	13,930千円 (1,900千円)	13,930千円 (1,900千円)	－ (－)	5名 (3名)
監 査 役 (内、社外監査役)	2,400千円 (1,200千円)	2,400千円 (1,200千円)	－ (－)	3名 (2名)
合 計 (内、社外役員)	16,330千円 (3,100千円)	16,330千円 (3,100千円)	－ (－)	8名 (5名)

(注) 1. 上表には、2021年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2021年11月18日付けで退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役会は、代表取締役代永拓史氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役	小山 脩	当事業年度中に開催された取締役会21回のうち21回出席し、主に当社グループの主たる事業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識及びネットワークを有する見地から、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、特にコーポレート・ガバナンスの強化について専門的な立場から助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	神谷 和秀	2021年6月25日就任後、同年11月18日に退任するまで、当事業年度中に開催された取締役会8回のうち7回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	逸見 基裕	2021年6月25日就任後、当事業年度中に開催された取締役会15回のうち15回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	鹿野 裕司	当事業年度中に開催された取締役会21回のうち18回、監査役会23回のうち22回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

地位	氏名	出席状況及び発言状況
社外監査役	日原仰起	当事業年度中に開催された取締役会21回のうち21回、監査役会23回のうち23回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役、また、2021年11月18日付で取締役を退任した神谷和秀氏と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、取締役3名及び監査役3名の計6名を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。なお、当該保険の保険料につきましては、社外取締役の同意を得て、会社が負担することとしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	14,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                      |                |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>660,064</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>154,496</b> |
| 現金及び預金                 | 504,972        | 買掛金                          | 43,995         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 114,415        | 未払法人税等                       | 16,024         |
| 仕掛金                    | 379            | 賞与引当金                        | 14,005         |
| 貯蔵品                    | 277            | その他                          | 80,470         |
| 前払費用                   | 17,601         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>275,489</b> |
| その他                    | 22,958         | 長期借入金                        | 106,664        |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>107,455</b> | 繰延税金負債                       | 17,153         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,255</b>   | 退職給付に係る負債                    | 151,671        |
| 工具、器具及び備品              | 355            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>429,986</b> |
| 建設仮勘定                  | 4,899          | <b>純 資 産 の 部</b>             |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,600</b>  | <b>株 主 資 本</b>               | <b>297,815</b> |
| ソフトウェア仮勘定              | 10,600         | 資本金                          | 301,000        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>91,599</b>  | 資本剰余金                        | 8,552          |
| 投資有価証券                 | 72,528         | 利益剰余金                        | 42,269         |
| 繰延税金資産                 | 3,348          | 自己株式                         | △54,005        |
| その他                    | 15,723         | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>39,718</b>  |
|                        |                | その他有価証券評価差額金                 | 39,718         |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>337,534</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>767,520</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>767,520</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 928,825 |
| 売上原価            |        | 768,714 |
| 売上総利益           |        | 160,110 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 154,455 |
| 営業利益            |        | 5,655   |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息及び配当金       | 88     |         |
| 助成金収入           | 2,785  |         |
| 受取家賃            | 1,326  |         |
| その他の            | 2,008  | 6,208   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 2,317  |         |
| その他の            | 45     | 2,362   |
| 経常利益            |        | 9,501   |
| 特別利益            |        |         |
| 関係会社株式売却益       | 38,032 | 38,032  |
| 特別損失            |        |         |
| 減損損失            | 4,730  |         |
| 訴訟関連費用          | 21,103 | 25,834  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 21,699  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 16,002 |         |
| 法人税等調整額         | △726   | 15,275  |
| 当期純損利益          |        | 6,423   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | -       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 6,423   |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部          |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>237,700</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>21,119</b>  |
| 現金及び預金          | 183,189        | 買掛金              | 179            |
| 売掛金             | 296            | 未払金              | 5,285          |
| 貯蔵品             | 33             | 未払法人税等           | 290            |
| 関係会社未収入金        | 32,116         | 前受金              | 11,643         |
| 前払費用            | 10,796         | その他              | 3,720          |
| 関係会社立替金         | 8,184          | <b>固 定 負 債</b>   | <b>17,649</b>  |
| その他             | 3,083          | 退職給付引当金          | 496            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>142,205</b> | 繰延税金負債           | 17,153         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>142,205</b> | <b>負 債 合 計</b>   | <b>38,769</b>  |
| 投資有価証券          | 72,528         | <b>純 資 産 の 部</b> |                |
| 関係会社株式          | 65,000         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>301,417</b> |
| その他             | 4,677          | 資本金              | 301,000        |
|                 |                | 利益剰余金            | 54,423         |
|                 |                | 利益準備金            | 2,000          |
|                 |                | その他利益剰余金         | 52,423         |
|                 |                | 繰越利益剰余金          | 52,423         |
|                 |                | 自己株式             | △54,005        |
|                 |                | 評価・換算差額等         | 39,718         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 39,718         |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>341,135</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>379,905</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>379,905</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 73,454  |
| 売 上 原 価                 |         | 9,739   |
| 売 上 総 利 益               |         | 63,715  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 85,041  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |         | △21,325 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 66      |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 1,050   |         |
| 受 取 家 賃                 | 1,326   |         |
| そ の 他                   | 17      | 2,460   |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 20      | 20      |
| 経 常 損 失 ( △ )           |         | △18,885 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 42,390  | 42,390  |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 訴 訟 関 連 費 用             | 21,103  |         |
| 減 損 損 失                 | 3,228   | 24,331  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |         | △827    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △31,826 | △31,826 |
| 当 期 純 利 益               |         | 30,999  |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年 5 月 25 日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及

び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からも事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

イメージ情報開発株式会社 監査役会

常勤監査役 陣野原 博 幸 ㊟

社外監査役 鹿 野 裕 司 ㊟

社外監査役 日 原 仰 起 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更（株主総会資料の電子提供制度導入）の件

1. 変更の理由 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則 第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容 変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

| 現行定款                                                                                                                                                                     | 変更案  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | <削除> |

| 現行定款              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;新設&gt;</p> | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>1. 現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第17条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 株 式 数 |
|-----------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | 代 永 拓 司<br>(1970年10月1日) | 1994年4月 ノベル株式会社入社<br>1998年7月 キヤノン株式会社入社<br>2002年2月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社<br>(現 フューチャーアーキテクト株式会社) 入社<br>2005年1月 当社入社 執行役員<br>2005年6月 当社 取締役副社長<br>2006年6月 当社 代表取締役副社長<br>2006年10月 当社 代表取締役社長<br>2008年11月 株式会社NBI設立 代表取締役 (現任)<br>2012年6月 当社 取締役退任<br>2019年4月 ポートホールディングス株式会社 取締役<br>2019年6月 当社 代表取締役社長 (現任)<br><b>【選任理由】</b><br>長年にわたり企業経営及びIT事業に従事し豊富な経験・実績・見識を有し、当社の経営戦略を強力に推進しております。今後もその豊富な経験により培った知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断できるためであります。 | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>株 式 の<br>数 |
|-----------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ※<br>2    | 小 町 博 之<br>(1956年 8 月 22 日) | <p>1979年 4 月 第一勸業銀行入行<br/> 1987年 3 月 同行 市場営業部 セールスヘッド<br/> 1991年 10 月 同行 海外現地法人 (香港・スイス・ロンドン)<br/> 2003年 10 月 みずほ証券 (株) エクイティ事業法人部長<br/> 2006年 3 月 みずほコーポレート銀行 リスク管理業務部長<br/> 2007年 8 月 アロカ (株) 入社 スイス現地法人<br/> Board of Director<br/> 2010年 4 月 同社 経理部長<br/> 2013年 4 月 日立アロカメディカル (株)<br/> 取締役業務統括本部長<br/> 2015年 4 月 同社 代表専務取締役 (兼) 日立製作所 ヘルスケア社財務本部副本部長<br/> 2016年 4 月 (株) 日立製作所 ヘルスケアBU CFO<br/> 2017年 4 月 同社 ヘルスケアBU 監査室長<br/> 2018年 6 月 カレンシーポート (株) 入社<br/> 執行役員事業戦略担当<br/> 2019年 4 月 青山総合会計事務所入社 ビジネスマネジメントマネージャー<br/> 2022年 5 月 当社入社 経営管理部長 (現任)</p> <p>【選任理由】<br/> 企業経営全般に豊富な経験と知識を有するとともに、企業会計に精通しております。これらの経験等をグループ経営や管理・監督に活用していただき、当社グループの企業価値向上の実現を期待できるためであります。</p> | 一株                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ※<br>3    | 梅 本 常 明<br>(1966年 6 月 22日) | <p>1991年 4 月 シャープ株式会社入社<br/> 2005年 6 月 シャープ米子株式会社 企画部長<br/> 2012年 4 月 シャープ株式会社 ディスプレイデバイス統轄<br/> ディスプレイデバイス事業本部<br/> 新規事業推進室長<br/> 2013年 4 月 同社 デバイスビジネスグループ<br/> デバイスビジネス戦略本部 戦略室長<br/> 2014年 4 月 同社 デバイスビジネスグループ<br/> デバイスビジネス戦略本部 戦略統轄<br/> 2015年 4 月 Create3株式会社 代表取締役社長 (現任)<br/> 2020年 8 月 アンデス電気株式会社 顧問 (現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/> 大手企業の経営企画・管理業務全般に携わり、豊富な経験と知識を有するとともに、新規事業の創出・事業化の推進において多くの実績を有し、当社グループの企業価値向上の実現を期待できるためであります。</p> | 一株               |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>株 式 の<br>数 |
|-----------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ※<br>4    | 井 上 康 太<br>(1973年11月1日) | 1998年4月 第一企画株式会社（現 株式会社ADKホールディングス）入社<br>1998年10月 株式会社ソリトンシステムズ 入社<br>2003年1月 株式会社ピクセラ 入社<br>2008年11月 日本ベリサイン株式会社 入社<br>2010年8月 株式会社ピクセラ 入社<br>2019年5月 O a k キャピタル株式会社 入社<br>2021年12月 当社入社 経営企画室長（現任）<br><b>【選任理由】</b><br>投資銀行での投資先へのアドバイザー業務経験とともに、事業会社の経営企画業務に関する幅広い経験と知識を有し、当社グループの企業価値向上の実現を期待できるためであります。 | 一株                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5         | 小 山 脩<br>(1947年 3月24日) | 1969年 4月 株式会社神戸製鋼所入社<br>1991年 4月 同社 新分野事業部 企画管理部長<br>1993年11月 同社 電子・情報事業本部FA・ロボット本部 営業部長<br>1998年 1月 同社 理事<br>1998年 6月 コベルコシステム株式会社<br>取締役企画管理部長<br>1999年 7月 同社 常務取締役<br>2003年 7月 同社 専務取締役<br>2006年 4月 同社 取締役副社長<br>2008年 4月 同社 取締役会長<br>2009年 4月 同社 顧問<br>2013年 4月 日本電通株式会社 顧問<br>2015年 7月 TMIソリューションズ株式会社(現NDIソリューションズ株式会社) 出向<br>代表取締役会長<br>2018年 4月 同社顧問<br>2019年 6月 当社 社外取締役(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>当社グループの主たる事業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識及びネットワークを有しており、当社の経営とコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待できるためであります。 | 一株               |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小山脩氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小山脩氏は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の規定の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

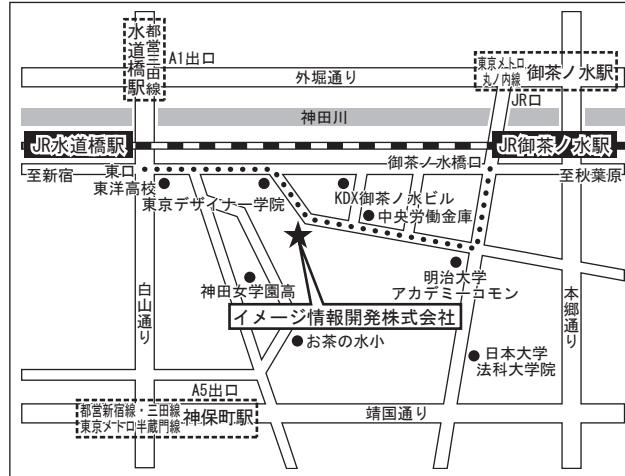
| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 酒井 朗<br>(1956年4月23日) | 1979年4月 第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行<br>1988年9月 浙江第一銀行出向(香港子会社 現OCBC Wing Hang Bank)<br>1993年4月 第一勧業銀行新橋支店 課長 横浜駅前支店 副支店長<br>1998年3月 広州駐在員事務所 主席代表<br>2002年8月 みずほコーポレート銀行 中国営業推進部次長<br>2005年4月 同行 業務監査部 業務監査役<br>2006年4月 株式会社安川電機出向 中国業務企画部長<br>2008年4月 みずほキャピタル株式会社<br>執行役員 海外投資部長<br>2016年6月 株式会社エス・ディー・エス バイオテック<br>取締役・監査等委員<br><br><b>【選任理由】</b><br>長年の金融業界における豊富な経験と知識を有し、上場企業の監査等委員である取締役としての経験もあります。これらの経験や知見をもとに、独立した客観的な立場で当社を適切に監査していただくことを期待できるためであります。 | 一株                 |

- (注) 1. 酒井朗氏は新任の社外監査役候補者であります。  
 2. 酒井朗氏と当社との間には特別な利害関係はありません。  
 3. 酒井朗氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の規定の損害賠償責任を限定する予定であります。  
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上



# 定時株主総会会場ご案内図



東京都千代田区神田猿楽町二丁目 4 番11号  
犬塚ビル 1 階  
イメージ情報開発株式会社 本社会議室

交通：

JR御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口 徒歩7分

JR水道橋駅 東口 徒歩7分

(ご注意)

お車でのご来場はご遠慮願います。